# 芦屋町教育委員会会議録

委

員

令和4年第12回定例会

長 戸 隆 弘

日 時 令和 4 年 1 2 月 1 日 (木) 9 時 00 分  $\sim$  9 時 30 分 場 所 芦屋町役場 3 階 課長会議室

	委		員	井	上	弘	行
	委		員	吉	﨑	強	志
	委		員	森	山 ፤	真 奈	美
	教	育	長	三	桝	賢	$\stackrel{-}{=}$
「委員以外の出席者」	学校教育課長 生涯学習課長			木	本	拓	也
				本	石	美	香
	指:	導 主	事	大	貫	昌	平
	指 導 主 事				邊位	生 智	子
「書記」	学校	教育	係長	Щ	本	貴	之

## 「議事日程」

「出席委員」

- 第1 会期の日程について
- 第2 会議録署名委員の指名について
- 第3 教育長提出議案について
  - 議案第19号 芦屋町立学校体育館及び屋外運動場夜間照明施設使用条例施行規 則の一部を改正する規則の制定について
  - 議案第20号 芦屋町小中学校通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制 定について
  - 議案第21号 芦屋町高校生等通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制 定について
  - 議案第22号 芦屋町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定に ついて
- 第4 協議事項について
- 第5 報告・連絡
  - ○12月、1月の行事予定について
- 第6 その他

# 〇教育長

「開会宣告」

ただいまから令和4年第12回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

一 開会宣告 9時00分 一

「会議録署名委員」

**○教育長** 本日の署名委員は、井上委員・吉﨑委員にお願いします。

#### 第3 教育長提出議案

- ●議案第 19 号 芦屋町立学校体育館及び屋外運動場夜間照明施設使用条例施行規則の 一部を改正する規則の制定について
- ○教育長 議案第19号 芦屋町立学校体育館及び屋外運動場夜間照明施設使用 条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- **〇生涯学習課長**(芦屋町立学校体育館及び屋外運動場夜間照明施設使用条例施行規則 の一部を改正する規則の制定について説明※資料のとおり)

「概要」 芦屋町では、令和2年2月に町独自の方針として、書類の押印の見直しを行いました。この度国より、行政手続きの簡素化のため、約99.4%の押印廃止の方針が示されたことから、町としてもさらなる押印の見直しを進めているところです。生涯学習課所管の条例や規則を確認したところ、この施行規則に定める様式に押印欄があったことから、これを削除するよう改正するものです。また、この改正に併せて一部文言を修正するものです。

- ○教育長 この件について、ご意見ご質問はありませんか。ないようでしたら議 案第19号について承認してよろしいでしょうか。
  - 満場一致で承認 -
- ●議案第 20 号 芦屋町小中学校通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定に ついて
- ○教育長 議案第 20 号 芦屋町小中学校通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- **〇学校教育課長**(芦屋町小中学校通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定 について説明※資料のとおり)

「概要」議案第19号と同様に、手続き上における押印の廃止という町の 取り組みに伴い、様式1及び様式2の申請者欄における押印を廃止す るものです。

- **〇教育委員** 様式1下部の学校長の印は残すということですか。
- **〇学校教育課長** 手続き上の申請者の押印を不要とするものですので、学校長の印はこ

れまでどおり必要です。

- **〇教育長** その他、ご意見ご質問はありませんか。ないようでしたら議案第20 号について承認してよろしいでしょうか。
  - 満場一致で承認 -
- **○教育長** 議案第 21 号 芦屋町高校生等通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- **〇学校教育課長**(芦屋町高校生等通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定 について説明※資料のとおり)

「概要」議案第20号と同様に、手続き上における押印の廃止という町の 取り組みに伴い、様式1及び様式2の申請者欄における押印を廃止す るものです。

- - 満場一致で承認 -
- **〇教育長** 議案第 22 号 芦屋町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- **〇学校教育課長**(芦屋町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について説明※資料のとおり)

「概要」議案第20号や議案第21号と同様に、手続き上における押印の廃止という町の取り組みに伴い、様式1及び様式2の申請者欄における押印を廃止するものです。

- ○教育長 この件について、ご意見ご質問はありませんか。ないようでしたら 議案第22号について承認してよろしいでしょうか。
  - 満場一致で承認 -

## 第4 協議事項

**〇教育長** 協議事項はありません。

## 第5 報告•連絡

● 1 2 月、1 月の行事について

**〇教育長** 12月、1月の行事について

○学校教育課長 (12月、1月の行事について説明 ※資料のとおり)

**〇生涯学習課長** (12月、1月の行事について説明 ※資料のとおり)

「補足」本日から開催のクラフトマーケットの期間が、12月24日(土)まで延長となりました。1月8日(日)には、成人式から名称

を変えた二十歳のつどいを開催します。

**〇教育長** 欄外の卒業証書授与式の日程もご確認ください。

**〇教育委員** 卒業証書授与式への委員の出席はどうなりますか。

○学校教育課長 現時点では校長会にて日程を確認したところです。詳細は今後検討し

た後、皆様にご報告いたします。

#### 第6 その他

**〇教育長** その他、確認事項などありますか。

**〇生涯学習課長** 12 月 10 日 (土)、人権まつりを開催しますので、ぜひご参加くださ

い。当日上映する映画は、先日東京のキー局の番組でも取り上げられ

るなど注目を集めています。

**〇教育委員** 11 月に開催された芦屋小学校での「芦小まつり」に参加しました。

コロナ対策のため飲食がないなど、従来とは違った形でしたが、子どもたちはルールを守りながら楽しく過ごしていました。早く元の形に 戻れることを願っています。また、給食時の黙食に関する報道もあり

ましたが、芦屋町ではどのように考えていますか。

**〇教育長** 文部科学省からの通知のことですが、黙食を基本とするとの記述が

削除されたり、屋外でのマスク着用が緩和されたりしても、これま での習慣をすぐに変えることは難しいかもしれません。校長会など

でも今後協議することになると思います。

**〇教育委員** コロナ感染が落ち着いておらず、インフルエンザ感染も心配されて

いるので、慎重に対応するのがよいのではないかと思います。

**〇教育委員** 第8波とも言われているため、私も慎重に対応したほうがよいと思い

ます。

**〇教育委員** 重症化リスクがこれまでより低いとの情報もあるので、徐々に緩和

してもよいのではないかと思います。マスクを外すことへの悪評な どの風潮もあるので心配ではありますが、危険性を踏まえながら解

除していくことを検討してもよいと思います。

**〇教育長** それぞれの意見も参考にしながら、今後検討します。

# 「閉会宣告」

- 1月の定例会は1月6日(金)10時00分から開催します。
- 2月の定例会は2月2日(木)9時00分から開催します。
  - 一 閉会宣告 9時30分 一

会議録署名人 教育委員

教育委員

学校教育課長